

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度山国川水系河川整備基本方針検討外業務
業 務 概 要	項目別必要流量等の検討、正常流量の検討、基本方針における耶馬溪ダム利水計画の検討、河川整備基本方針に関する資料作成、現行河川整備計画に関する現状整理 等
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務所長 小野 朋次 中津市大字高瀬1851-2
契 約 年 月 日	令和 7年 7月14日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契 約 金 額	21,923,000円(税込み)
予 定 価 格	21,923,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	山国川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 7月15日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 3月31日
備 考	入札情報サービス ( P P I ) ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 令和7年度山国川水系河川整備基本方針検討外業務
2. 履行場所 山国川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多南2丁目12番3号  
会社名：株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社  
電話：092-432-8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、山国川水系の河川整備基本方針の見直しに係わる正常流量及び利水計画等について、既往調査検討資料及び最新の正常流量検討の手引きや知見等を踏まえて正常流量や低水計画等に係わる河川整備基本方針の検討を行うものである。

#### 2) 業務の内容

- |                       |                  |    |
|-----------------------|------------------|----|
| ・計画準備                 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |
| ・資料収集整理               | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |
| ・現地踏査                 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |
| ・項目別必要流量等の検討          | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |
| ・正常流量の検討              | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |
| ・基本方針における耶馬溪ダム利水計画の検討 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |
| ・河川整備基本方針に関する資料作成     | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |
| ・現行河川整備計画に関する現状整理     | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |
| ・報告書作成                | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1式 |

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び「山国川水系河川整備基本方針検討における正常流量検討時の留意点」に係る技術力を備えていると判断される。特に、評価テーマの「山国川水系河川整備基本方針検討における正常流量検討時の留意点」に対する技術提案について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

山国川河川事務所 流域治水課長